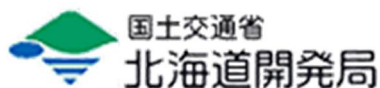




ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間



稚内市

令和6年8月19日
北海道開発局
稚内開発建設部
稚内市

稚内港で大規模地震・津波総合防災訓練を実施します

北海道開発局及び稚内市（港湾管理者）は、重要港湾である稚内港において、関係機関・団体の参加による「令和6年度 稚内港大規模地震・津波総合防災訓練」を、下記のとおり実施します。

今回の訓練により北海道開発局、稚内市及び関係機関・団体の相互協力体制を確立するとともに、防災の重要性を再認識し、稚内港を中心とする地域防災力の強化を図ります。

記

1. 内 容 稚内港大規模地震・津波総合防災訓練（【別紙1】参照）
2. 日 時 令和6年8月31日（土） 14時00分～（2時間程度）
3. 場 所 稚内港 末広埠頭東岸壁（稚内市新末広町）（【別紙2】参照）
4. 主 催 北海道開発局港湾空港部・稚内開発建設部、稚内市
5. そ の 他 取材を希望される場合は、「【別紙3】取材申込書」により8月28日（水）までにお申し込みください。
また、天候の事情等により、訓練を中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 港湾空港部 電話 011-709-2311
空港・防災課 上席専門官（港湾防災） 加藤 幸輝 （内線 5668）
北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部 電話 0162-33-2758
稚内港湾事務所 第1工務課長 本山 賢司
稚内開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>



稚内市 建設産業部 港湾空港課 電話 0162-23-6482（直通）
事業推進グループ 主査 上原 一郎
稚内市ホームページ <https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/>



令和6年度 稚内港 大規模地震・津波総合防災訓練

スケジュール

●訓練内容につきましては、当日の天候等により変更する場合があります。

訓練項目	実施機関
①避難訓練	・稚内海上保安部 ・北海道旭川方面稚内警察署 ・稚内市建友会 ・稚内港BCP協議会 ・稚内のみなとを考える女性ネットワーク ・稚内港湾事務所 工事安全連絡協議会
②広域海上点検訓練	・第一管区海上保安本部(函館航空基地)
③油拡散訓練	・稚内海上保安部
④被災状況調査訓練	・一般社団法人 港湾空港技術コンサルタント協会 ・北海道ポートエンジニアリング協会 ・NPO法人 北海道みなとの文化振興機構(防災エキスパート) ・稚内開発建設部稚内港湾事務所
⑤港湾巡視訓練	・稚内開発建設部稚内港湾事務所
⑥航路啓開訓練	・一般社団法人 日本埋立浚渫協会 北海道支部 ・一般社団法人 日本海上起重技術協会 北海道支部 ・全国浚渫業協会 北海道支部 ・北海道港湾空港建設協会 ・一般社団法人 日本潜水協会 ・一般社団法人 海洋調査協会 ・稚内開発建設部稚内港湾事務所
⑦漂流者捜索・救助訓練	・稚内海上保安部 ・稚内消防署
⑧緊急支援物資・被災者輸送訓練	・稚内海上保安部 ・陸上自衛隊第3即応機動連隊 ・稚内港湾事務所 工事安全連絡協議会 ・稚内市 ・稚内開発建設部稚内港湾事務所

主催者

北海道開発局港湾空港部、北海道開発局稚内開発建設部、稚内市

参加機関・団体

第一管区海上保安本部(函館航空基地)、稚内海上保安部、陸上自衛隊第3即応機動連隊、北海道旭川方面稚内警察署、稚内消防署、一般社団法人 日本埋立浚渫協会 北海道支部、一般社団法人 日本海上起重技術協会、全国浚渫業協会 北海道支部、北海道港湾空港建設協会、一般社団法人 日本潜水協会、一般社団法人 海洋調査協会、一般社団法人 港湾空港技術コンサルタント協会、北海道ポートエンジニアリング協会、NPO法人 北海道みなとの文化振興機構(防災エキスパート)、稚内市建友会、稚内港BCP協議会、稚内のみなとを考える女性ネットワーク、稚内港湾事務所工事安全連絡協議会

【別紙1】

令和6年度 稚内港 大規模地震・津波総合防災訓練

プログラム



日時

令和6年 8月31日(土) 14:00~16:00

場所

稚内港 末広埠頭東岸壁(稚内市新末広町)

令和6年度 稚内港 大規模地震・津波総合防災訓練

目的

本訓練は、北海道北西沖を震源とする大規模地震及びこれに伴う津波の襲来による災害によって、稚内港の港湾施設に被害が発生した場合の港湾機能の早期回復に備え、関係機関との連携強化及び災害意識の向上を目的として、実動訓練を実施するものです。

訓練想定

- 令和6年8月31日14時頃、北海道北西沖を震源とするマグニチュード7.8の地震が発生し、稚内市では震度6強の強い揺れが発生。
- 地震発生直後に大津波警報が発表され、最大遡上高9mの津波が襲来。その後、津波注意報に切り替わり、津波注意報が解除。

1 避難訓練

- 港湾を利用する市民や港湾労働者は、津波の襲来に備えて、日頃から避難場所や避難経路を確認しておく必要があります。
- 本訓練では、大津波警報の発表とともに避難指示が発令されたことを想定し、市民や港湾工事に従事する関係者が、津波避難場所まで避難します。



2 広域海上点検訓練

- 津波襲来時には、港湾施設のみならず、船舶や港湾貨物に対して様々な被害が及び、港湾活動に支障を来します。
- 本訓練では、津波による災害の規模を把握するため、飛行機により、上空から港湾施設の被害状況や油流出の状況を調査します。



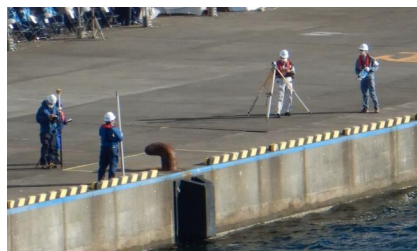
3 油拡散訓練

- 大規模災害時には、陸上の油タンクから漏れ出た油が、港内に浮遊することで、大規模火災が発生する危険性が高まり、港湾活動に支障を来します。
- 本訓練では、港内の海面上に油が浮遊している状況を想定し、巡視船や巡視艇が、浮遊した油の海面放水拡散及び航走拡散を行います。



4 被災状況調査訓練

- 大規模災害時には、岸壁での船舶係留や貨物の積み卸しの可否を把握するとともに、被災状況を踏まえた応急復旧対策等の検討が必要になります。
- 本訓練では、岸壁の被災が確認されたことを想定し、関係団体が、北海道開発局との協定に基づき、陸上から港湾施設の被災状況を調査します。



5 港湾巡視訓練

- 津波襲来時には、港湾施設に様々な被害が及び、港湾活動に支障を来すことから、早期に災害規模を把握することが必要になります。
- 本訓練では、津波により港湾施設が被災したことを想定し、港湾業務艇により、海上から港湾施設の被害状況や海底の障害物の状況を調査します。



6 航路啓開訓練

- 津波襲来時には、埠頭に保管されている貨物などが港内に流出し、船舶の航行に支障を来します。
- 本訓練では、津波により障害物が港内に流出していることを想定し、潜水士による障害物の特定、起重機船による除去作業及び港湾業務艇による除去後の海底調査をします。



7 漂流者捜索・救助訓練

- 津波襲来時には、被災した人々が海へ流されることが想定されることから、漂流者の捜索や救助活動が重要となります。
- 本訓練では、巡視艇により、海上から漂流者を捜索するとともに、関係機関が連携して救助活動を行います。



8 緊急支援物資・被災者輸送訓練

- 大規模災害時には、被災地へ速やかに食料や生活用品等の支援物資を輸送する必要があります。
- 本訓練では、稚内市内及び近隣離島で被災が発生したことを想定し、稚内港で緊急支援物資を受け入れるほか、離島への緊急支援物資の輸送を行います。また、離島からの被災者受け入れを想定した輸送についても行います。
- 離島への緊急支援物資及び被災者の輸送には、港湾業務艇を活用し「命のみなとネットワーク」※の形成を図ります。



※「命のみなとネットワーク」
「みなと」の機能を最大限に活用した災害対応の物流・人流のネットワークのこと。全国各地域において、船舶を活用した防災訓練を実施し「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を進めています。

※速やかに訓練を実施するため、実際の災害時対応と順序は異なります。

【別紙 3】

国土交通省北海道開発局

稚内開発建設部 稚内港湾事務所 第1工務課長 本山 宛

申込先

メールアドレス：motoyama-k22aa@mlit.go.jp

FAX：0162-34-1757

『稚内港大規模地震・津波総合防災訓練』 取材申込書

取材を希望される場合は、本申込書により、メールまたはFAXにてお申込みください。

申込締切は、8月28日（水）です。

申込日： 月 日

会社名及び部署	
取材者名	
連絡先（TEL）	
メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報については、本訓練に関する連絡以外には使用しません。